

令和 9 年度キャリア・アドバンスメント・プロジェクト (CAP) 研究員
(パートタイム) 公募要領

1. 目的

広島大学に在籍する研究者の配偶者又はパートナー（性の多様性に関する理念と対応ガイドライン-LGBT 等の学生と教職員を包摂するキャンパスを目指して-（令和 4 年 12 月 27 日役員会承認）に示すパートナーシップを証明する書類（以下、パートナーシップを証明する書類という。）により証明されるパートナーをいう。以下同じ。）で、配偶者又はパートナーとの同居を希望し、かつ研究の継続・再開を希望する優れた研究者を、短時間勤務のキャリア・アドバンスメント・プロジェクト研究員（以下、CAP 研究員という。）として雇用し、教育研究機関や産業界等社会の多様な場で活躍する研究人材として育成することで、配偶者又はパートナーの就職により自身のキャリアを断念した研究者のキャリア継続・再開を促進することを目的とする。

2. 募集人員

若干名

3. 雇用期間

令和 9 年（2027 年）4 月 1 日 ～ 令和 10 年（2028 年）3 月 31 日（更新予定なし）

4. 勤務地及び業務内容

勤務地：受入教員の配属先研究科

（変更の範囲）

受入教員の配属先研究科による。

受入教員の配属先研究科が東広島地区の場合・・・東広島地区（その他大学が定める就業場所）

〃 霞地区の場合・・・霞地区（その他大学が定める就業場所）

〃 東千田地区の場合・・・東千田地区（その他大学が定める就業場所）

業務内容：年間研究計画書（9. 応募書類（様式 6））に記載した研究を行う。

（変更の範囲）

原則なし（ただし 配置換（勤務地区や所属の変更）を伴わない範囲での業務変更を命じることがある）

5. 応募資格は、次の（1）～（5）までの要件をすべて満たす者

（1）広島大学に在籍する研究者の配偶者又はパートナーで、研究継続又は再開を希望する研究者

（2）博士の学位を有する者

（応募時点で令和 9 年（2027 年）3 月末迄に学位取得見込みの者を含む）

（3）本学採用時に常勤職に就いていない者

（4）本学に受入教員がいる者

（5）過去に本研究員（フルタイム及びパートタイム）として雇用されたことがない者

6. 勤務時間

1 週 10 時間以内 ※勤務曜日・時間については応相談

7. 給与等

広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による。

https://public1.legalcrud.com/hiroshima_univ/act/110000179.html

給与：上記規則第 145 条のパートタイム勤務時間給とする。（予算の都合により上限あり。）

社会保険等：労災保険

給与支払日：翌月 21 日（給与締切日は末日）

8. 選考の方法

(1) 第一次審査（応募申請書による選考）

(2) 第二次審査（面接による選考）

9. 応募書類

(1) 履歴書（様式 1）

- ・過去に本学で雇用（TA, RA, 研究員等を含む）された経歴があれば、漏らさず記載すること。
- ・外国籍の者は在留カードの写し（両面かつ記載情報が鮮明に読めるもの）を添付すること。
※採用が決まった場合、資格外活動許可を有していない者は、申請の手続を行うこと。

(2) 推薦書（様式 2）

(3) 承諾書（様式 3）

(4) 研究業績一覧（様式 4）

(5) CAP 研究員申請書（様式 5）

- ・現在、希望する研究を履行できていない理由（ライフイベントや就業上の理由）
- ・自身が描くキャリアパス
- ・現在までの研究状況
- ・今後の研究計画
- ・学会活動や留学などの特色ある学外活動

(6) 年間研究計画書（様式 6）

(7) パートナーシップを証明する書類（別紙）

※広島大学に在籍する研究者のパートナーが申請する場合に限る。

10. 応募方法

様式に応じて、以下の方法で提出すること。

郵送 (書留)	様式 1～3	応募書類（様式 1～3）は、 <u>書留郵便</u> で、下記「15. 応募書類提出先及び問い合わせ先」へ送付すること。 なお、広島大学に在籍する研究者のパートナーが申請する場合は、前項（7）パートナーシップを証明する書類（別紙）を同封すること。 ※送付の際、封筒の表に「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員（パートタイム）応募書類在中」と朱書すること。
メール 添付	様式 4～6	応募書類（様式 4～6）は、作成後、 <u>PDF 形式で保存のうえ</u> 、下記「15. 応募書類提出先及び問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ送付すること。 ※メールの件名は、「【CAP 研究員】パートタイム申請書類（様式 4～6）」とすること。

11. 応募期限

令和 8 年（2026 年）10 月 15 日（木）17 時 00 分（日本標準時）（必着）

1 2. 選考結果の通知

令和 9 年（2027 年）2 月中に、採用者宛にメールにて通知する。

1 3. CAP 研究員の職務及び義務等

- (1) 年間研究計画書に記載した計画に基づき研究を行うこと。
- (2) 学会発表や論文投稿を積極的に行い、論文の「publish」に努めること（雇用期間中及び任期満了後 4 年間、計 5 年間の学会発表、論文業績等の報告義務あり）。
- (3) 研究成果の発表を行う場合には、CAP 研究員で行った研究成果であることを表示すること。
- (4) 外部資金の獲得に積極的に努めること。
- (5) 広島大学グローバルキャリアデザインセンター主催の実践プログラムを、積極的に受講すること。
- (6) 研究の進捗を記載した月間研究報告書及び研究期間終了後に雇用期間中の取組実績等を記載した終了報告書を提出すること。
- (7) ダイバーシティ事業に係る報告書、シンポジウム等に協力を求められた際は、できる限り協力すること。

1 4. 募集者名

国立大学法人広島大学

1 5. 応募書類提出先及び問い合わせ先

〒739-8524 東広島市鏡山一丁目 1 番 1 号
広島大学総合校舎 K 3 4 階
ダイバーシティ事業（CAPWR）事務局
TEL：082-424-5697（内線：東広島 5697）
E-mail：ura-women@office.hiroshima-u.ac.jp

1 6. その他

- (1) 試用期間：あり（6 月間）（広島大学契約職員就業規則）
- (2) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生関係に必要な手続並びに統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
- (3) 応募書類は返却しません。採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、本学において適切な方法にて廃棄します。
- (4) 面接来校に伴い発生する費用については、自己負担となります。
- (5) 広島大学は、キャンパス内全面禁煙となっています。